

平成27年10月9日（金曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

平成27年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	赤間隆之君
震災復興対策監	小松良一君
企画調整課参事兼 まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千葉繁雄君

建設課参事	赤間春夫君
総務課参事兼 総務管理班長	太田雄君
教育長	小池満君
教育課長	櫻井光之君
教育課参事兼 学校教育班長	児玉藤子君
代表監査委員	丹野和男君

事務局職員出席者

事務局 長 佐藤 進 主 事 阿部 友希

議事日程 (第5号)

平成27年10月9日(金曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 一般質問

〃 第3 議案第125号 工事請負契約の締結について

〃 第4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。高城[REDACTED]外1名でございます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、5番後藤良郎議員、6番小幡公雄議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（片山正弘君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に沿いまして質問を許します。質問者、菅野良雄議員、登壇席にお願いします。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） おはようございます。

通告しております避難場所の変更、避難、災害備品等々について伺います。通告していない部分も出るかと思えますけれども、答えられないような質問ではないので、よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

きのうの一般質問は町長が褒められる場面も結構ありましたけれども、私の質問は褒める場面がありませんので。申しわけないんですが、質問させていただきたいと思います。きのうの大雨による質問にも、副町長は「よく検証する」ということでしたので、恐らく同じような答弁になるんだろうと思いますけれども、去る9月11日の大雨による避難勧告、そして避難指示の発令時に気になった点について伺うところであります。

吉田川の堤防決壊のおそれがあった午前5時5分、川頭地区4世帯16名に対し避難勧告を発令し、品井沼改善センターを避難所として開設しております。以前にも指摘しておりますけれども、品井沼環境改善センターは水害時には2メートルから5メートル未満の浸水地区だということで想定されております。地元住民の指摘があって、5時5分から2時間45分ぐらいあった後に環境センターを閉鎖して第五小学校体育館に避難所を変更して開設しておりま

す。一步間違うと大変なことになったんだろうと思いますけれども、地域防災計画にも水害時には環境センターはだめだよということでバツ印がついておりますので、なぜそういう間違いが起きてしまったのかということなんですね。何ていうんですか、水に襲われる地区から襲われる地区に避難しなさいというような形になったわけでありまして、考えられない間違いだなというふうに思ったものですから、なぜそういうことが起きてしまったのかということでお伺いするところであります。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 9月11日の豪雨災害についての避難場所の変更につきましては、危機管理監より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） それでは、ご説明をいたします。

品井沼農村環境改善センターに避難場所を開設いたしましたのは、吉田川左岸側の堤防を越水する可能性があったため、川頭の4世帯16人に対しまして避難勧告を発令し、避難人数に対する規模的なものやテレビなどの情報が得られやすい右岸側の品井沼農村環境改善センターを避難所として開設したものでございます。その後、水位が避難判断水位を超えることが予測されたため、午前6時50分に北小泉、下竹谷、上竹谷、幡谷地区に避難勧告を発令をいたしました。また、警戒中の消防団より右岸側で漏水箇所が発見されたことによりまして、右岸側で堤防決壊のおそれが発生したため、避難勧告と、同地区に対しまして避難指示を発令したものでございます。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） それはわかるんです。わかるんですけれども、なぜ開設する場所を間違ったのかということです。それを聞きたいんです。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 午前5時5分、こちら吉田川の左岸側が越水しそうだということがありましたので、川頭の4世帯に対して、この地区限定で避難勧告をしまして、高齢者の方がいる世帯が結構いらっしゃったということで、畳敷き、あと、テレビ等で情報が得られやすい施設がありましたので、右岸側になりますけれども改善センターを避難所として開設したという経緯になってございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 右岸は大丈夫だと思ったんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 開設当時は、左岸側のほうがちょっと低いということがありましたので、そちらのほうの越水のほうが可能性があったということで、その時点ではまず右岸のほうは考えてはおらなかったということがあります。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） じゃあ、変えることはなかったと。じゃあ、わざわざ小学校に、体育館に変えることもなかったような気がしますけれども。基本的にやっぱり水害時はあそこはだめなんだということを、職員の誰ひとり気づかなかったということが俺は問題だと思っているわけ。やっぱり確実に右岸が切れないという保障でもあればいいですよ。あのときに吉田川に行ってみたか何だかわかりませんが、やっぱり右岸も左岸も皆びっくりして、怖いと思ったんですよ。そういう状況の中で避難所の開設を間違ったと、そういうことではだめではないのかと思うので、なぜ間違っただのしゃということを聞いているわけで。だから、100%保障されましたということであれば、それはわざわざ避難所を移ってくださいみたいなことをやらなくてもよかったのではないかという思いがしますので、そこはきちっと、今さら言っても仕方ないので、今後はそういう間違いのないようにしていただきたいということでございます。

それから、地域防災計画の第2章に、災害予防計画第18節要配慮者ということで、避難行動、要支援者への支援対応策では、「大規模災害は行政とともに近隣住民、自主防災組織と地域の住民が協力し、一体となって要配慮者の安全確保に取り組む」と示されております。そこで伺いますけれども、当日の川頭地区に避難勧告を発令しておりますが、避難勧告から3時間ほどたって、午前8時前ですけれども、巡回中の消防団員が避難していない高齢者夫婦がいることを確認しましたが、団員の人たちは巡回中で避難できないということで、その状況を町職員に伝えたと聞いておりますが、伝わっていたのかどうかと。その情報収集体制はどうだったのかということをお伺いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 避難者の対応につきましては、危機管理監より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 避難者の誘導についてでございますけれども、河川の警戒や避難誘導を指示していた消防団員から、川頭地区に車がない避難できない高齢者の夫婦の方がいらっしゃるという報告をいただいております。午前7時30分ごろに、品井

沼改善センターに配置されておりました職員に対してそのような連絡がございました。報告を受けました職員から役場のほうへ連絡いただきまして、避難者の搬送についての対応をいただきました。その際、菅野議員さんが避難所にいらっしゃったということで、当該者の搬送に向かっていたいただきまして、搬送の手配は不要であるということでその配置された職員から連絡を受けておりました。菅野議員さんの災害時におけます共助ということの対応に対して大変感謝しておるということでございます。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） そういうことを求めて質問したわけではないんですけれども、8時ごろに職員の方にどうなっているのと聞いたら、ちょっと明確でない答弁が来たもので、じゃあ危ないなということで、時間もありませんでしたので私が向かったということだけなんです。ただ、その間、5時から8時ごろまでの間にどんな情報が入っていたのかなということなんです。それまでなぜ放置されていたのかなということなんです。そこはやっぱり心配だったなということなのでね。勧告を出したところ、16名の避難状況なんかはどのような形で把握していたのかなということがああるんです。隣の人も、いろいろ一緒に避難しようかと思ったんですけれども荷物があって乗せることができなかったとか、最初は、大丈夫だから私は避難しませんみたいな返事をしたそうなんですけれども、やっぱり時間がたてば怖くなるということで、避難したいんだけど足も悪いし車もないし、どういうふうにしたらいかなという考えでいたようです。ですからやっぱり、そういうときにはきちっと把握しておくべきだと思うので、そういう情報体制というのはどうだったのかなということなんです。伺います。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 時間が2時間ぐらいの間があったということで、その間の町の体制といたしましては、避難所に、名簿の作成をしている際に、川頭4世帯の地区の方の名簿に対しまして、実際に避難所のほうに避難されているかということで確認をしておりました。やっぱり中に、確認できない方が3名ぐらいいらっしゃいまして、そのような状況を確認するのにちょっと時間を要しまして、やっと確認できましたということでその旨、避難されているということは、9時58分、こちらのほうでは確認しているというような状況でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。せっかく勧告して避難してくださいというような要請をするのであれば、それは危ないと思ったからそういう勧告をするのであって、やっぱり地区

の人たちが全部避難したのかどうかというのは随時確認する必要があると思うんですけども、たまたま今回は幡谷地区、北小泉地区と、範囲が狭いから、それでもそういう見落としをするわけで、これは町全体にかかわるようなものだったら大変なことになっていたと思うんですよ。ですから、そういうことはきちっと日ごろから準備しておく必要があるんだろうというふうに思いますので、よくその辺も検証していただいてということになると思います。命にかかわる問題ですから、やっぱり命を守るべき町としては、きちっとそういう対応をしていただきたいということを求めていると思います。

それから、災害時、自分の身は自分で守るのが基本でありますけれども、高齢者や障害のある人は、どうしても地域・行政の支援が必要であります。町や民生委員などの支援がスムーズに行われるようにするために、平成25年9月に要支援者支援システムを導入し、希望する人は災害時要援護者として登録できる制度をスタートさせております。過日の総括質問だったと思いますが、災害時要援護者として登録している人は障害者で4割、高齢者の4割で、名簿がありますというふうに答えておりました。今回の避難勧告や避難指示の発令で、この名簿がどう生かされたのかということをお伺いいたします。

○議長（片山正弘君） 阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 今回の水害になりますが、このときに、名簿等につきましてはもちろん、各地区の名簿というのは要援護台帳としてはあります。一応、避難勧告のときには、その名簿を使ったかどうかになりますが、実際、10時ごろまでには地区の民生委員さん、あと行政員さんや消防団員の協力を得ながら、要援護者の安否確認ということでは逆にこちらに連絡をいただいているところでした。それで、一番は、9時50分に避難指示が出されまして、これが漏水ということで、堤防の漏水があるということで、このときに実際、さらに民生委員さんのほうに連絡をとりまして、あと、その名簿によって把握できているものですから、その地区の避難が完全にできているかと。特に、下竹谷の蒲地区と中才地区が主になってきたわけなんですけど、そのときに、連絡をとった際には避難所にいますということで回答をいただいております。そのときに私も、10時過ぎになったんですけど、こちらの4分団の消防団員と現地に向かいまして、さらにその名簿等を見せながら、この人、地図も見せながら、ここの地区は大丈夫ですかという確認をしながら避難所に行って確認して、全員が避難しているというところで、今回はその名簿活用というのはそういったところで活用させていただいております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） できるだけスムーズにするためにそういう登録制度というのをスタートさせていたわけでしょう。最初のほうに生かされたかどうか分からないみたいな答弁の中で、最後は生かしたみたいな答弁だったんですけれども、やっぱり登録したということは、それがスムーズに町と伝わらないと、何ていうか、生かされたということにならないので、それはそういう情報の伝達方法なんかもきちっとしておかなければならないということが基本だと思うんですよ。だから、そういうことがきちとなされていたのかということもあるんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 確かにご指摘があった内容で、不十分な点はあったと思います。私どもは一応、民生委員さんを中心に要援護台帳というもので地区の要援護者というのは把握していただいているところなんです、なおさら、こういった大きな災害というふうなことになるれば、その名簿を開示しながら、災害というかいろんなあれに備えるということは当然。だから今後、そのところをもう少し民生委員さんとも話し合いながら、その辺の情報伝達というものを検証しつつ、そういったもので民生委員さんへの周知などを図りながらそういった対応を図っていきたいというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） そうですね、せっかくのいいスタートで、制度としてスタートしているものですから、きちとうまく生かされるようにね。町民生活課だけではなく、防犯とかそっちのほうでも連携していかないと体制をつくれなと思うので、その辺はきちっと検証しながら体制づくりをしていただきたいなということを求めておきたいと思います。

それから、登録制度ですけれども、あれから2年ほどたちますけれども、高齢者や体の弱い人でまだ登録していないという人もいるんだと思います。今回、近隣住民、行政区、自主防災組織、民生委員等々に対して協力を求めるため、町として登録していない人たちの情報というのはどういう形でとったのかということなんですね。お願いいたします。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 要援護者については、障害者、高齢者というもので総括で4割程度の一応同意を得たということで、さらに、この同意を得るために一番、手段としては民生委員さんの協力をいただきながら、地区内の要援護の該当者の方に何かあった場合にそういった同意を得るような、承諾をもらえる、昨年これは実施いたしまして4割になったわけですね。それをやっぱり継続的に続けて、さらにそれをふやしていくと。一応、台帳の活用

となりますと、同意を得た方についてはある程度、それは個人情報であってもある程度共有して、区長さん、民生委員さん、あとは消防団だとかそういったところで名簿が活用されるんだろうなというふうなことになりますので、何か大災害があった場合にはこちらで持っている全ての名簿は出すことになります。これも条例が制定されまして、法律が変わりまして、それを全部公表しなさいということになっておりますので、そういったところでは、災害の内容によって一応全部、公表というものを、一応は頭に置きながら、台帳の活用というものを図ってまいりたいというふうには考えております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。登録した方の状況の確認は、それはそういう形でできる。私が聞いたのは、まだ登録していない方も6割いるわけでしょう。その人たちの情報の確認というものはどういう形でとったんですかねということなんです。だから、今回、何人体制でそういう情報の把握なり伝達なりしたのかと。これは少人数でできるものではないので、その辺どうだったのかということなんですよね。だから、あと残りの6割の人は誰がどういうふうにして確認したんだろうなということなんです。お願いします。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 済みません、この名簿、要援護の全ての名簿については、民生委員さんは全部把握しているところなんです。だから、その情報というのは民生委員のほうで情報を持っておりますので、そういったところで活用していただいて、当日は行政員さんや消防団の協力をいただきながら、同意を得た方以外にもそういったもので一応確認しながら、避難所に誘導というものでやっているところがございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。通告していなかったのものでそういう答弁になるんだろうと思いますけれども、登録していない6割の人は、じゃあ、町としてどういう形で情報をとりましたかという、町全体としてどうだったんですかということなんです。お答えいただければ。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） この台帳については総務課、健康長寿などで共有している名簿になっております。あのときは避難指示が出たので、特に下竹谷、北小泉地区というもので重点的にその名簿、こういった状況だということ、危機管理監などで名簿を提示しながら、こういった要援護者がいるというものでは共有して対応した内容にはなっております。

○議長（片山正弘君） 菅野委員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。私の質問の仕方が悪いんだか何かよくわかりませんが、6割の人がいるわけでしょう、登録していない人。登録した人のことはわかりました。登録していない人の情報確認。その中でも、やっぱり体の弱い人とか障害者でまだ登録していない人がいるわけでしょう。そういう人たちの情報はどのようにとったのかなということなんですけれども、恐らく区とか民生委員に連絡してとるように努力しましたということなんです。ですから、今回はそういう形でお任せしたということなんです。

○議長（片山正弘君） 副町長。

○副町長（熊谷清一君） 最後の質問の6割の回答が、さっきこっちでしなかったかなという気がしています。ただ、議員さんのほうからお答えまでしていただいたかなという気がします。総体的には、最初の質問もきのうからの質問もありますけれども、この辺は、やってみて、基本的にいろいろと課題が出てきたというのが本音であります。判断、ちょっと誤りもあったかもしれないということも感じております。さっきご指摘、ちょっとありました浸水の問題とかありました。その辺のところもあった。今後、1つの我々の検証の大きな材料であります。

それから、今、6割の、名簿にある人はいいですけれども名簿にない人はどうするんだというところの具体的な話、行政員とか区長さんというのは声がけはするんですけれども、そういった具体的な反省であったり検証であったり、そういうこともこれからきちんとその辺は取り組んで、次、この間、11日もありましたけれども、多少、一部反映されたところもあるんですけれども、まだまだ避難所の開設の仕方、避難の仕方等々課題はいっぱいあります。そういうことで、いろいろと今後とも検証していきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 最後に私が意見として申し上げたいなということを副町長から今、述べていただきました。ただ、これで終わってもいいかなと思うんですけれども、準備したのもう少し質問させていただきたいということで。

今の災害時要援護者の登録制度がスタートして2年ほどたちますけれども、それ以降、さっきも話したように急に体調が、体が弱くなったり障害を受けている人もいるんだと思うんです。そういう人たちへ、登録制度がありますよというようなことで、周知方法というのは今まで2年間でどういう形で取り組んできたのかなということなんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 障害者と高齢者については、あらかじめ住基情報や身体障害者の登録、そういったところでこちらでは把握できている部分があります。そういったところで、あらかじめ、身体障害者であればその体の不自由とかそういったものの重い方、軽い方もいるんですが、特に重い身体障害者の方はあらかじめこちらで把握しておりますので、それは一応、名簿上にあらかじめ登録させていただいて、同意を得るといのは民生委員さんに回っていただいて、要援護台帳のほうで登録をするということになってくることになる。高齢者については、健康長寿のほうで。

○議長（片山正弘君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君） 高齢者のほうにつきましても、地域包括支援センターとかが中心になりまして、必要な方のところには訪問して同意するよというこ
とでお話はしているところですよ。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。何ていうんだらうね、皆把握しているんであれば、わざわざ登録制度を設けなくてもいいわけでしょう。登録制度というのは、わざわざ何でやったのかということなんです。優先的に早く援護するとか支援するとかという、そのために登録しているんだと思いますよ。そうでないんですか。何も民生委員で皆把握しているのであれば、わざわざ登録制度をしなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんです。わざわざ登録制度を設けたということは、登録した人には何ていうか、優先的に早い対応をするよということなんですよ。そのための登録制度だと思うんですけども、それが環境の変化だったり自分の体の変化で登録したいという思い人がいたときに、何もしなければそのまま終わってしまうわけでしょう。こういう登録制度というのがあるということをしらせなきゃならないと思うんですよ。そういうことをやってきたんですかということなんです。どう取り組んできたんですかということを知っているわけ。だから、やっていなければやっていないでいいんです、正直に。わかりました、で終わりますから。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 要援護台帳システムの中で、一応、登録というのは同意を得ることが第一前提で、本人や家族からの同意を得たもので台帳が整理されております。中には、民生委員さんに一応1件1件回っていただきまして、私はそれには同意しませんという方も実際います。そういった方については、早く言えば、私は自分でできますからとい

う方がおります。そういったところでの同意をもらうというのは、ふだんからの見守りを基本的に行ってもいいよという同意を得ているような内容です。そして、我々で全体的に把握していて約6割の方がまだ、確認とれないものもありますけれども、災害時ばかりじゃなくて、ふだんの訓練とかそういったものでも、同意を得た方についてはいろいろな、訓練のときには一応その中で、使うと言うとおかしいんですが、そういったものでいいですよ。ただ、確認とれない、不同意の方まで、そこまではふだんの見守りまでは入っていないということになります。だから6割の方、これからも調査が必要になってきますが、同意を得るためのあれで、確認というのは一応、民生委員さんが中心になって各地区で回ってやっていただいておりますので、それが一応、周知という形にはなってくるということになります。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 災害時の要援護者の登録制度って、菅野良雄はわかっていないんだろうと思って一生懸命説明しているんだと思いますけれども、そういうのはわかっていて質問しているんです、私。だから、登録していない人もいるでしょうと、6割。6割の中に登録したいなと思う人も出てきたんでしょうと。その人たちに登録する機会を与えていますかということを知っているんですよ。わかる、言っていること。それに教えてください。

○議長（片山正弘君） 阿部町民課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 名簿上で私たちは10割把握しているつもりです。高齢者も障害者も。そして、同意を得た方というのは4割いて、あとの6割については、さっきも申し上げましたが、それは名簿上、私どもも把握していますので、そういったところで民生委員さんの協力をいただきながら、1件1件回っていただきながらその周知を図ると。だから、登録上は同意を得た方、同意を得ていない方というもので一応、内容はなっているわけでございまして、だから、6割に対して何もしていないんじゃないじゃなくて、実際、その6割の方を5割、さらに6割というふうな、同意を得るような今活動というか、そういったもので動いてもらうということですので、6割に何もしていないんじゃないじゃなくて、6割を把握しています、こちらでも。その一応同意を得るような申請をしていただくというふうなことの内容になります。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） じゃあ、災害時の要援護者として登録している人と登録していない人と、どういう違いがあるんですか。災害時に。

○議長（片山正弘君） 阿部町民課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　こちらで全て把握しているものについて、何か災害に遭った場合には、全ての名簿を各地区、そういったもので全部公表しなさいということになっています。だから、さっきも言った4割の同意を得ている方は、ふだんの見守りからそれを行っていただいても結構ですよというための同意をいただいておりますので、そういったところでは、災害があった場合には全ての名簿を公表するというものを基本に考えております。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　通告していないのできょうはこの件についてはやめますけれども、やっぱりそういう登録制度をしっかりと、あるよということを周知しながらね。高齢者というのは何歳から高齢者なんですか。2年たったら高齢者になっている人、いるわけでしょう。障害を持った人もいるわけでしょう。そういうのをきちっと登録させる制度なんでしょう、これは。違うんですか。それを、自分のプライバシーもいいですからということで登録するわけでしょう。環境の変化、体調の変化で変わった人がいたら、そういう人に登録させる機会を与えるべきだろうというふうに思うんです。ですから、しっかりとそういう形で取り組むようにお願いしておきたいと思います。

それから、次に移りますけれども、避難所に避難する場合は、自分で最低限の食料だったり水だったりを持って避難するのが当然のことだと思っています。しかし、今回、避難した人たちの状況を見ると、まだまだそうした自覚は芽生えていないというふうに感じました。今回、役場からなのか小学校からなのかよくわかりませんが、クラッカー、災害用、非常時のクラッカーは1人1袋ずつ配布されたんだけど、きのうも出ていましたけれども、水は1家族1本だったんですよ。500ccのペットボトルね。それはやっぱり、勧告から10時間ぐらいたって、指示から5時間ぐらいたつわけでしょう。解除するまでね。その間、そのペットボトル1本で間に合う人もいたと思うんです。ただ、おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さん、子供3人で、6、7人で避難した家族もいたわけですよ。そういう人たちがペットボトル500cc1本で間に合ったのかということなんです。だから、自分の責任もあるかと思っていますけれども、そういう形で忘れて避難してしまった人たちに対する配布というんですか、そういうものはどうだったんだろうなと思うんです。たまたま水道が出たからよかったですけれども、水道が出なかったらどうしたんだろうなというふうに私は気になります。あの状況はどうだったのかということなので、きのうの答弁では、職員が判断した適正なものだったというふうに答えたように聞いておりましたけれども、本当に適正だったのかなというふうに思うので、もう一度、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 災害の備蓄等々での水の問題等ということでありませけれども、きのうの答弁とかぶるところがあると思いますが、危機管理監より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 今の水のご質問に関しまして、うちのほうでも水がもちろん、地震とは違いましてライフラインは生きていたということで、水道水をご利用いただくということの考えと、ペットボトルを配らせていただいたのは、ご高齢の方とか病気をお持ちの方で薬を飲むという場合にそのペットボトルの水をお使いになっていただければなということで、数は少ないという中身にもなっておるんですけれども、そのような考えでお配りしたというような内容になっております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） そうなんですか、わかりました。これは生活用水じゃないと、薬を飲むための水だったということで理解してくださいということなんですか。はい、わかりました。ただ、相当数の時間があつたわけで、やっぱり水道がだめになった場合も考えるとそういう備えはしておくべきだろうなというふうに思いましたので質問させていただきました。次にまた出てくるかもしれませんけれども、わかりました。

それから、昼食時にアルファ米というんですか、配布されて感謝してございましたけれども、ただ、体育館なのでお湯を沸かす場所もないということで、小学校のほうから沸かして運んだようなんですけれども、その際に、ポットも余りないので各地区から持ち寄って何回も運んだような話を聞いていますけれども、私見ていませんからそういうふうに聞いたんですけれども、今の水も含めてですけれども、指定避難所として非常時に必要な最低限の食料、水、そういう備品、体育館が指定になっているので、あそこの体育館のための備えというのはどういう形にしているのかなということなので、知らせていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 第五小学校の体育館に備えております備蓄品なんですけれども、小学校でご用意していただいたものと、町のほうから運んでそこに置かせてもらったものが混在している状況でして、主に毛布とか食べるものに関しましては小学校さんでご用意いただいたもので、その他の発電機とか医薬品というんですか、その他のものは町のほうから持ち込んで、体育館の倉庫のほうに保管しているというような状況になっております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） そうですか。じゃあ、体育館のほうには最低限の備えはしているということ
ことで理解してよろしいんですか

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 食べ物なんかは小学校の生徒さん優先にももちろん
配らせていただくんですが、その旨、十分な内容になっておるところでございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 今回はそういう災害じゃなかったの、それはそうした対応でよかった
のかもしれませんが。けれども、やっぱり、いろいろな災害があつて孤立するような場合もある
わけで、避難所として指定している場所には最低限の備えは必要だと思うんです。それは、
学校の体育館であるから子供たちの分だけじゃなく、地域の人も避難するわけですから、そ
れはきちっと備えるべきだなというふうに思うんです。今回、幡谷、竹谷地区でこの間、140
何名だか避難しましたという報告を受けましたけれども、1割ですよ、たったの。全部避難
したら、どういうふうになるかわかりますか。だから、そういうときのために備える必要が
あるのではないかなというふうに思いますので、しっかりと対応していただきたいなという
ふうに思っております。町長もわざわざ忙しい中、避難所に顔を出していただいたというこ
とでありますので、あの状況は十分におわかりだと思いますので、やっぱりそういう備えと
いうのはきちっとしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、体育館に避難したんですが、その体育館の中での情報収集というのは、第五小学
校のラジオなのか役場の職員が持ち込んだラジオなのか、ラジオ1台だったということで、
情報が全然入ってこないということで、原因はわからないんですけども、個人で持ち込ん
だラジオが電波の関係かなんかで全然聞こえなかったそうなんです。だから、たった1つの
ラジオであの広い体育館の中でなかなか聞き取れないんだなという話を聞きました。私も何
回も現場を行ったり来たりしていましたが、ネットで吉田川の水位の上がり下がりが見
られたものですから、避難所で何センチ上がったどしゃとか何とかと答えると、非常に不
安な気持ちになっていたようです。10センチ下がったよというようなこと、じゃあ、大丈夫
だなみたいな話になって、非常に会話が弾むような状況があつたんですよ。やっぱりそう
いう情報を避難者に早く伝えるということは大事なことだと思うんですけども、そういう準
備がなされていないということ。当然、体育館だからそういう準備はしていないんだと思
いますけれども、やっぱりそういう情報を早く伝える体制というとどうだったんだろうなとい

うふうに思うんです。地区の区の役員さんと行政員さんとか、それから役場の職員2人だったかな、第五小学校の体育館に詰めていたのはね。4人いたのすか、そうすか。私は2人だと思ったんですが。そういう中で、きちっと伝える責任があったんだろうと思いますけれども、そういう情報伝達方法というものはどういう体制でしたか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 伝達方法については後ほど管理監のほうから答弁させますけれども、時間的に正式な時間、私、把握はしていませんが、多分10時ごろだったと思います。避難所や各施設、全て回らせていただきました。避難所の場所によっては、自主防災的なものが働いているところ、それから、第五小学校の体育館に移っているところ、ただ、そういった方々全ての方に声はかけて、何かございませんかということで尋ねてあるいたところであります。そのときに思いましたんですが、今、やはりスマホを持っている方が大分おられまして、逆にそっちのほうでいろいろ情報をとっていたということもございましたということだけはご報告しておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 災害は、経過してからですけれども、確かに避難所のほうに情報がなかなか伝わってこなくていろいろ不便をしたという声はかなり聞こえてきましたので、その点の不備はあったかなと反省している点でございます。今後、配置する職員などに、ラジオ等々マスメディアからの情報が受けられない、機器がなければ、配置職員に逐一、情報をこちらのほうから報告いたしまして、会場のほうの避難所の方に随時、情報を供給したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） しっかりと実施するように検討していただきたい。検討というのはしないことなんだというふうなことも言われておりますけれども、実施するように検討してください。よろしく願いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この豪雨災害が9月11日にありまして、また、9月15日、臨時議会等でこちらからご報告申し上げて、そのときにエリアメール等の問題もご指摘いただいて、またその3日後に津波被害ということで、2週続けてあったわけでありまして、いずれにしても9月15日の指摘を受けた後、それから、9月18日の津波被害があった後、庁舎の中ではどうだったのかということでは会議をやって、今後、こういうことに気をつけていこうか

ということはやっております。ただ、今回いろいろまたご指摘もいただいたので、総体的なものは今後またもう1回、担当課を通じながら庁舎一体となって協議していきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。それから、もう1点ですが、今定例会でも質疑があったように思いますけれども、ちょっと聞き漏らしてしまったなということでお伺いしますけれども、現在、整備している避難所は冷暖房完備ということになっております。整備されていない避難所というので何かこの間答弁したような感じがしますけれども、整備されていない、冷暖房が整備されていない避難所というのは何か所あるのかなということと、それから、全て整備されるまで何年ぐらいかかるのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 避難所の冷暖房の整備につきましては、現時点で整備計画等はちょっとございませんけれども、既存の避難所で冷暖房が完備されていない避難所につきましては、地域防災計画上の23カ所に対しまして8カ所が冷暖房完備となっております。残り15、こちらのほうがまだそういう冷暖房は設置されていない施設となっております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） じゃあ、まだまだ相当数の年数がかかるなということだと思いますけれどもね。冷暖房を完備する前に避難所そのものがどうなのかなという場所もあるわけで、そこはしっかりと計画を立てて、順次、整備してほしいということを求めておきたいと思えます。

いろいろお伺いしました。今回の大雨による避難は、さっきも申しましたけれども、北部地区と東部地区で限られた範囲内で発生したものでありますけれども、午後2時45分の避難指示の解除まで約10時間、自分が見たり聞いたりしたことをお伺いしたわけでありまして、過ぎてしまったことを今さらということもあるかと思えますけれども、検証した上で反省点はしっかりと修正、改善していただきたいということでありまして。忘れたところにやってくるというのが災害だと言われておりますけれども、近年は大雨による被害が日本各地で発生しております。水による被害は、今は海沿いだけじゃなくて川沿いも堀沿いも山沿いも、いつどんな大雨による被害が起こるかわかりませんので、危険が予測される地域ではしっかりとその対応を図るべきだと思います。これは難しいことではあるかと思えますけれども、やはり町

民の安全というものを考えた場合にはしっかりと対応していただきたいと。そのためには、やっぱり全職員が一体となってやらないと、うちの所管は関係ないということではだめだと思うので、やっぱり職員一体となってやらないと、どんなに立派な防災計画をつくったって、訓練したって、いざ発生したときにこういうことが実証されるわけですよ。ちょっと手違いしたなということ、足りなかったなというようなことが実証されるわけですから、それはきちっと目的意識を持って町民の安全を確保していただきたい。同じような過ちを繰り返さないように検証していただいて、修正していただきたいということを求めて、終わります。

済みません、もう1点ありました。済みません。

○議長（片山正弘君） 菅野議員、2問目に入るわけですが、時間がもう。（「すぐ終わります」の声あり）大丈夫ですか。時間が途中だったらご了承ください。（「大丈夫です」の声あり）

○11番（菅野良雄君） では、2問目です。安全、きれいな水道水ということで質問いたします。この質問は、地域で誤解している人もいるので理解をしていただきたいということで、そのための質問なんです。

町の水道の水源は、仙南仙塩広域水道、大崎広域水道、そして鳴瀬川ということの3カ所があります。北部に住む人の中の一部には、鳴瀬川の水は汚くておいしくないんだと思っている人がいるんですよ。おいしい、安全な水が飲みたいなという人がいるんです。しかし、町では、仙台市水道局と水道用水水質検査の実施について契約を締結し、しっかりと水質管理を行っているということでもあります。農薬、大腸菌、有機物、濁度、臭気等々検査を実施して、良質な水の安全供給に努めていることを知ってもらう必要がありますので、広報やネットで定期的に情報を提供する必要があるのではないかというふうに思うんです。こういう誤解をしている人がいるのでね。そういう提供をしてきたのか、それともこれからやっていくということなのか、考えを伺いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 町の水道水の安全な水道水の供給についての水質検査の情報発信につきましては、現在、年1回、年度当初に前年度分を町のホームページに掲載をしてお知らせはしておりますが、今後は年4回、ホームページに掲載してまいります。広報紙の掲載については、検討してまいります。なお、詳細につきましては担当所長より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） ただいま町長申し上げたとおり、水質検査の結果についてはこ

れまでも年1回、前年分でございますが、ホームページに掲載してお知らせしているところ
でございます。ご質問の趣旨を踏まえまして、近隣市町の例も参考に検討いたしまして、現
在、年4回実施しております法令で定められております51項目の水質検査、全項目検査とい
うのがございますので、その検査結果をホームページに掲載したいというふうに考えてござ
います。なお、手始めとしまして8月に行った結果につきまして、9月に掲載しているところ
でございます。今年度につきましては11月と12月というふうに水質検査の予定がございま
すので、これが終わり次第掲載する予定でございます。また、広報紙の掲載につきましては、
ホームページに掲載した形でそのまま掲載するのがいいのか、もしくは別な形で掲載したほ
うがよいのかについては検討してまいりたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 51項目の検査の中に、これは人の味覚の問題かと思うので、私もアルコ
ールが好きなので一緒に飲む機会が、友達と飲む機会がありますけれども、他人がおいしい
と思っても私はおいしくないということもあるし、逆の場合もあるんですよね。水の場合は、
おいしい、おいしくないという判断するものってあるんですか。

○議長（片山正弘君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 水質、51項目の中に「味」というのがございます。これで、仙
台市水道局にお願いして、異状ではないという結果、これは普通に飲める水ですよというこ
とでございます。ただ、二子屋浄水場は昔、できた当初、ちょっと臭かったというのが昔の
記録を見るとあるので、そのために活性炭ろ過装置を51年につけたんですね。その後、そう
いう問題はなかったということで、活性炭につきましては定期的につけるということなので、
我々としてはおいしい水を送っているということでございますので、ご理解願いたいと思
います。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 安全なおいしい水を提供しているということをきちっと理解していただ
くように、年4回、よろしく情報提供をお願いして終わりたいと思います。

○議長（片山正弘君） 菅野議員の一般質問が終わりました。

ここで若干、議事運営上、11時15分まで休憩したいと思います。休憩に入ります。

午前10時58分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。一般質問を継続いたします。

2番赤間幸夫議員、登壇の上、質問をお願いします。

〔2番 赤間幸夫君 登壇〕

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間でございます。

では最初に、町長は就任以来、1カ月余りたっておりますが、県・近隣市町村を初めとする関係機関への挨拶回り、そして事務引き継ぎ、あるいは事務事業の決裁、そして、この9月定例会への対応と多忙な日々を過ごしておられる点については改めて敬意を表します。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、我が町の行政課題は、震災復興の早期達成を初めとして急激な人口減少と観光の低迷、基幹産業である農林水産・商工業従事者の生活安定や少子高齢化に対応した福祉政策の推進など、町を取り巻く厳しい経済状況下のもとにあります。行政課題の詳細は、本年7月13日に開催されました全員協議会における長期総合計画策定中間報告の資料等で、既にその調査結果の中間報告の際に配付されております資料に基づきまして、計画の体系並びに住民アンケート調査結果概要版などからも容易に判断できます。こうした課題への取り組みとしては、町民、事業者、行政の各主体による総合連携が不可欠であります。町は平成26年度から27年度にかけ2カ年にわたり、町の将来の姿を描き出す松島町長期総合計画の策定を進めておりますが、この計画の着実なる実現の歩みが課題解決につながるものと理解するものでございます。計画の実現のためには、町民、事業者等への説明とあわせ、信頼関係の構築、行政施策の成果、公表は欠かせないものであります。町長の今後の行政運営に対する姿勢につきましては、本定例会におきます所信表明にありましたが、きょう、この一般質問ではあえて視点を変えさせていただきますお尋ねしてまいりたいと思います。

まず、1点目でございます。課題を着実にこなしていくためには計画行政の推進が不可欠であります。そのためには、庁内に目標達成のための進行管理とチェック機能が必要となります。事務事業に対する成果や進捗度合いを町民、事業者等に対し常にオープンにした取り組みを行う考えはありますでしょうか、お願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 進行管理とチェック機能についてのご質問について答弁いたします。現在、来年度以降10年間を計画期間とする次期長期総合計画を策定しておりますが、その策定段階において、事務事業ごとにおける計画期間中の事業内容や計画事業費、事業の進捗を管理するための数値指標についても検討を行っているところであります。事務事業の性質によ

っては指標の設定に困難な事務事業もありますが、可能な限り、数値として指標が設置できるよう努力しているところであります。また、目標達成のための進行管理とチェック機能としましては、向こう3年間の事業計画を毎年度策定する総合計画の実施計画において管理し、その進捗状況をチェックできるよう検討してまいりたいと考えております。なお、町民の皆様に対しましてもオープンにできるような仕組みづくりについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。具体的に、今、町長が答弁されました進行管理、チェック機能を有する担当部署といますか、あるいは担当課というんですか、そういったところは具体にはどのように考えておられますか。

○議長（片山正弘君） 亀井企画課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 政策を担当しておりますので、企画調整課になると思います。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） また、町民等へ知らせる手段としては、今想定できますこととして広報、あるいはホームページ、あるいは年に一度行うことになるのか、町政懇談会のような開催スタイルで臨んでいかれるという考え方になるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井企画課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 今、議員申していた3つの方法になると思います。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） また、前の町政時代にも私、一般質問で差し上げたかと思いますが、年に一度、年度末になりますか、あるいは年度初めになりますでしょうか、前年度分という形でまとめ上がったものをどこかの時点でホームページ上に公表するといったような考え方、つまりは、各課単位でそういった部分での公表的なことは考え得るものではないでしょうか。その点ちょっとお伺いしておきます。

○議長（片山正弘君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） どこまで公表できるかわかりませんが、私どもでも今、先ほど町長も申しあげましたように、長期総合計画の中にぶら下がってくる実施計画、これに数値目標を立てようというように思っておりまして、それを公表するとい

うことをございまして、実施計画にのってきている事業については最低限、そういった方法を取り入れたいなというように考えております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今回の決算の附属書類として「主要な成果」を見させてもらいましたが、それらが全てにおいて実施計画に網羅されているものとは思えない。あるいは、特に町民の皆さんが関心を持つような部分というんですか、とりわけ7月13日に全員協議会を開かれた折に住民アンケートの調査結果の概要版があって、そのA3サイズのほうにおよそ10項目程度、主たる事務事業の分が挙がっておられたかと思えますけれども、ああいった点だけでもまずは手始めにやっていただけるような方向はどうでしょうかというところをお尋ねしておきますが、どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） もちろん、そういったものは当然のように数値目標を掲げ、出すようになると思います。ただ、この間、総括質疑で議員からいただきました主要な成果がまだちょっと充実していないということでございますので、これも我々としては大きな課題として取り上げました。毎年、変えてはいるんですが、評価は低いということもあって、もうちょっとやり方を変えないとだめかなというようには思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに私、総括で触れましたけれども、町民の皆さんがあの主要な成果を見させていただいたときに、特に実績の部分は大体理解はされるんですけども、成果として町側が捉えるべき成果を、数値目標をこのように立てました、あるいは評価指数をこのように置きましたというふうな形で、それに対してこのくらいまで着実に実現してきていますよとか、あるいは今後、予算と決算の絡みでここまで数値的には実績として進んできているんですよという見えるような形というんですか、その評価指数なんかもあえて入れられれば、住民の皆さんは一目瞭然に把握できるのかなとも思いますので、そういった工夫も一考かなというふうに思います。これはあくまで私の意見として参考までにとということでお話しさせていただきました。

また、結構、行事が町の行事として多いわけなんですね。そうしますと、町長、あるいは町長にいろいろと公務、都合があれば副町長が出られて挨拶を求められる場面があるかと思えます。その挨拶の中に、今現在、町民の皆さんが多分に関心を持つだろう事務事業の部分については、こういった進捗状況になっていますよ、あるいはこういった見通しで事業が展

開されていますよといった内容を入れ込むというんですか、そう長くは挨拶の中で触れるわけにはいきませんが、そういったことをちょっとした工夫として入れ込むのも1つの方策かと思いますが、その辺はどうお考えになりますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） いろいろな諸会議等、それから諸行事等での町の動きというんですか、その会議の内容によっては挨拶は短いほうがいいときもありますし、長いと嫌がられると、そういったこともあるかと思いますが、前町長が時々最後のほうに触れていたようなことを覚えていますが、挨拶は挨拶として、あとはやはりじかに、例えば区長会等も、まだ一回もやっていませんので、とにかく人と会って話を聞くと。町側が聞くと、話すと、会話がやっぱり必要だと思うんですね。挨拶というのは不特定多数のところでも一方的に述べるだけでありますので、それはそれとしていい場合もありますけれども、総体的には会話を中心に行っていきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ぜひともそういった部分で、いろいろなタイミングでもって話せるときには話してあげるといことも一考に入れていただければと思います。

それでは、2点目に移ってまいります。組織運営のトップといたしまして、行政施策展開のスピード感、タイムリーな取り組み、思いやりのある行政サービスの展開・追求は、いつの町政運営においても必要不可欠なものであると私は理解しておるわけですが、特に、これまでの行政運営に対する町長の理解のされ方、そして、今後の行政運営に当たっては、町長が、現町長が捉えてきた認識において、もし改善策等を入れていくとすればどういった点を入れて展開しようとするか、そういったところの考え方もご披露いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 町長としての組織の運営についてどう考えるかということなんだろうけれども、一応、いろいろな地域の実情それから課題等を適正に捉えまして、町民の信頼に応えながらさまざまな行政課題に迅速かつ的確に対応していくためには、組織運営の改革は必要なんだろうというふうに思っております。そのため、町民の意見を反映しながら、あらゆる分野について経営的な管理を確立して組織運営を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、町民サービスを向上させるためにも、就任のときにも職員の前でお話し申し上げまし

たけれども、町民への挨拶や声がけは必ずということでお話ししましたし、今後また、電話の対応など接遇の改善、名札の着用など等を考えながら、まずは職員に対し、当たり前のことを徹底してまいりたいというふうに思っております。

組織運営改革の主な取り組みについては、これまでいろいろやられてきたようでありますので、副町長より答弁いたします。

○議長（片山正弘君） 副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、今、町長がおっしゃられた具体的な組織運営改革の主な取り組みということをお話をさせていただきたいと思います。大きくは4つに分けております。

まず、1つ目としては、あらゆる分野での経営的管理の確立ということで、日常的な業務を含めましてさまざまな場面で目標管理型の業務執行を取り入れていきたいと。目標の設定、行動、評価、見直しという経営管理サイクル的な確立をしていきたいというものであります。

2つ目であります。行政評価制度の活用を行っていききたいと。これはよく出ている話でありますけれども、事業の必要性、合理性、成果などを検証する行政評価を取り入れていききたいということであります。

3つ目であります。町民の意見を反映した行政運営。先ほど町長が何回かお話をされておりますけれども、政策の検討、立案、実施、評価のあらゆる過程において情報提供を行って、町民の意見を反映できる仕組みにする。縦割り、横割り、いろいろありますので、職員一体となってという取り組みであります。

4つ目であります。これは業務の再構築ということで、これはその時代その時代、あるわけではありますが、コストの削減、スピードの向上、品質の向上など等の視点で業務上のことを再構築していくというものであります。具体的に言いますと、業務の必要性を検証いたしまして廃止するものは廃止する、簡素化できるものは簡素化するというような検討をしていきたいと。もう1つであります。分散されております類似業務、各課またがっているようなこと、また、重複しているようなもの、この辺のところをもし集約できるのであればそういうふうな効率性の向上に努めていきたいと。もう1つは、最後になりますけれども、委託化などによってコストの見直し、あるいはサービス向上がもしできるというものがあれば、そういうものをいろいろ検討していきたいということであります。以上であります。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 2点目でこのように回答がなされるとは予測もしなかったもので、私のほうが逆に準備物がちょっとあれだなと思いましたがけれども。なるほどと。これまでも私、議

員にならせていただきましてから再々にわたって質問を繰り返していますから、そういったことが徐々に、町の側においてもそうあるべきなんだろうな、あるいは近隣市町あるいは県内町村関係とか、あるいは全国的な先進事例等を踏まえれば、今やそういったことがごく当たり前のように町政運営に当たっては必要なこととして出てきているという認識、そして、この町長交代に当たっての最大の行政展開の目玉にもなり得るものと。町長の判断なんだろうなというふうに、評価いたしたいなというふうに聞き及びました。

それでは、恐れ入ります、最後になります。課題抽出や課題解決の成果を生み出すには、人、物、金がキーワードになりますが、庁内には優秀な職員がおられます。男女の別を問わず、年齢の枠を外して、まずは町長、副町長との懇談の機会を多く持たれることによって、職員がどんな考え方をもち、あるいは職員の側が町長、副町長の考えを、どのように持たれて行政運営を凶っているのかという点を常に密に連携すること、あるいは、新たな行政施策展開に当たっては、とりわけ若手職員、男女も含めてですけれども、若手職員の中にはいろいろと勉強なされておるやにも聞いていますから、そういった声に耳を傾けていくと。そういったことの繰り返しをすることによって行政課題の解決に一番近い近道になるのではないかとというふうに考えますが、町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 町長になって約1カ月になったのかなというふうに思っていますけれども、これまで町長室に尋ねてこられて、決裁の判こをもらいに来ますけれども、正直言って名前と顔が一致しないものですから、できるだけ会話をしながら、判こを押すときにこれは何なのやということを確認しながら、そこで対話をするようにして、また、たまには冗談も言いながら、そういうふうにできるだけ今、努めております。やはり職員と我々も、役場ということにすれば1つなんですね。町民の皆さんから見れば、町長がどうだから、職員がどうだからじゃなくて、1つの庁舎、役場ということになりますので、やはり町の役場に入ってきたら、毎日、苦虫を潰したような顔でずっといるのもこれはだめなんだろうと。だからやはり、できるだけ笑顔を絶やさないようにとにかく明るくやろうということで努めているんですね。ですから、職員とのコミュニケーション、私、とることは大好きなので、できるだけ、この間も建設課で歓送迎会がありましたけれども、今までは副町長が行っていたということなんですけれども、俺が行くと言って私、行きましたけれども。そういったことで、そういう食事をともにするだけがコミュニケーションではございませんけれども、各担当課のほうに行きながら、できるだけお茶を飲む機会をつくって、職員の顔を覚えながらコミュ

ニケーションを図っていきたいと。そうすることによって、職員のほうから私のほうにいろいろな意見を言いやすく、また、話しやすくするのも私の務めだと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。なお、議会の側とのコンセンサス、議会出身で議長を経験された町長ですから、その辺は十分わきまえておられるというふうに認識しておりますので、ぜひとも機会を捉えて私ども議員の側と常に密なる交流を図っていただけたらなと思いますので、その点もひとつよろしく願いしたいと思います。

まず、この9月定例会、今回はメインとなる決算議会でしたから、これがベースとなって平成28年度の予算編成に向かっていくんだろうと思います。当然、その前には実施計画のローリングということ、そして、財政見通しの精査というんですか、それらもあわさって予算編成へとつながっていくものと思いますから、その辺も踏まえて、早目早目の手だてとして庁内の職員間、あるいは上司・部下、そして町長、副町長をリーダーとした庁内会議の密にした取り組みを望みたいと思います。その上で、行政の目指すべき方向性としては最少の経費で最大の効果を発するよということでありまして、あえて民間との違いで言えば、行政体は施策の展開に当たって、ある程度の赤字を覚悟した行政運営も、行政施策も場合によっては必要になる部分もあろうかと思っております。そういった点で言えば、昨日の中に出てきました議会からのご意見として、町民バスの運行なんかもそういった部分なのかなと思っております。ああいったところの工夫も1つかなと思っておりますから、1つ例を挙げればそういったことだと思っておりますので、そういった点も踏まえて、今後の町政運営に当たって、ぜひとも町長には、どうしてもなりがけ3カ月程度は、私はこのとおりの丈夫な体ですよということはあるにしても、早目早目の手を打った健康管理をしていただきまして、町執行部方で頑張っていただければと思います。私からの質問は以上で終わります。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 健康管理までいただきましてありがとうございます。先ほど赤字とかというお話が出ましたけれども、私、基本的には赤字というのは嫌いなんですね。ですから、黒字にしたいというふうに思っております。そういう畑でずっと育ってきたものですから。きのう、ある会計が黒字だからどうの赤字だからどうのという意見もありましたけれども、それはそれとして、基本的にはやはりいい財政運営をしていきたいというふうに思っております。

ちょっと、これは言うとうと広がると困るんでありますけれども、担当には町民バスの件についても少し見直しをしたらいんじゃないかというふうにはお話ししております。これはまだ庁議もかけていませんので私、個人的に考えていることなので、これをきょう、区長さん方の会合で広げられると困るんですが、大みそかと元旦ぐらいはできたら町民バスも休めと、そういったことで、今、7人か8人がいるんだけれども、共通した休みというのをやっぱり年に1回ぐらい持ったらどうなんだということで、健康管理も考えてやられてはどうだろうかというようなお話をしております。そういったことも今後、やるとは言っていないけれども、検討しながら前に進めていきたいと。そういったことで、2日休んだからじゃあ町民バスの経費が何ぼ浮くんだとかじゃなくて、そういうことを、町民バスを担当されている方々の健康管理を考えれば、そういったこともあって、町民の方もそういうめり張りがあってそのぐらいだったらしようがないなと思っていただけるようなものがもしあるのであれば、それはそれとしてやっていきたいと。そういったことも、別に町民バスだけじゃなくていろいろあるかと思いますので、これからいろいろなことを精査しながらやっていきたいというふうに思います。（「以上でございます」の声あり）

○議長（片山正弘君） 以上で通告をいただいた一般質問が終わりました。

日程第3 議案第125号 工事請負契約の締結について

○議長（片山正弘君） 日程第3、議案第125号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に参加ございますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第125号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第125号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（片山正弘君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長から、お手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長（佐藤 進君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表、平成27年第3回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査の期限の順に申し上げます。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成27年12月定例会。

議会広報発行対策特別委員会、松島町議会だより第124号の発行に関する審査・編集。平成27年12月定例会。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

平成27年第3回松島町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時42分 閉会